

令和4年度当初予算編成方針の概要

趣 旨

当町の財政状況、今後の財政計画及び実施計画等を踏まえ、令和4年度当初予算編成方針を庁内各課に対し示すもの。

基 本 方 針

- 将来にわたる持続可能な財政基盤の強化と健全な財政運営を確立するため、町の財政運営に関する基本的な事項を定めた「おいらせ町財政運営に関する条例」の基本姿勢を踏まえた予算編成を行う。
- 財政運営の健全化を図るため、予算編成作業では「歳入に見合った歳出」を念頭に、職員一人ひとりがコスト意識をもって施策の優先順位を洗い直し、前例や既成概念にとらわれない徹底した節約や歳入歳出両面の見直しを進める。
- 新型コロナウイルス感染症は、町民生活や地域経済に大きな影響を及ぼし続けており、当町の財政運営においても厳しい歳入の見込みではあるが、町民サービスの質を低下させず、国・県の動向を的確に捉えながら適切に事業を実施していく。
また、コロナ禍という現下の状況は、持続可能な行政サービスの在り方や業務の進め方を見直すための機会であると捉え、町民のニーズを考えながら事業内容を見直し、適応していくことで持続可能な財政運営を目指す。
- 公共施設の老朽化に伴い、改修費用など多大な財政負担が長期にわたり生じると想定されるが、施設の長寿命化を図るためにも公共施設等適正管理推進事業債等を積極的に活用しながら公共施設マネジメントを進めていく。

各課予算要求の考え方

歳出予算

- ・ 令和4年度予算要求でのマイナスシーリング（一律削減）の設定は行わない。
※単純なマイナスシーリングを行うことに関しては既に限界がきている。節約は当然として、事業自体の縮小、廃止レベルでの経費削減を図ることが必要。
- ・ 経常的経費は基本的に令和3年度当初予算額を上限とする。
- ・ 見積書徴取は町内業者優先を基本とし、3者以上から見積書を徴取したうえで最低見積額を要求すること。

1) 物件費（消耗品費、印刷製本費、備品購入費）

- ・ 令和3年度当初予算額を上限とする（新型コロナウイルス対策用は別途）。
- ・ 見積書を徴取し実勢価格を計上すること。

2) 施設等維持管理関係費（燃料費、委託料、修繕料）

- ・ 燃料費は過去3年間の平均使用量に直近の契約単価を乗じた額、または過去3年間の決算額の平均を上限とする。
- ・ 委託料で施設ごとに契約しているものは業務で統合できないか検討すること。

- ・修繕料は施設の点検結果を踏まえ、利用者の安全及び公共施設の長寿命化に配慮した要求を行うこと。優先順位を検討した上で、施設の効用を発揮できる必要最小限の要求をすること。

3) 町単独補助金

- ・補助金事業検証結果等を踏まえ、補助金支出の根拠となる公益性、必要性を改めて検討したうえで、補助金交付要綱等に基づいた規定額を要求すること。
- ・繰越金が補助金額を超えている場合や多額の場合は削減対象となる可能性がある。

4) 普通建設事業費

- ・実施計画に計上されている事業については、計画額を上限とするが、経費節減に取り組み、過度な施工がないか確認のうえ、真に必要な額を要求すること。

歳入予算

- ・歳入あつての歳出予算であることを大前提とし、新たな収入確保、さらなる収入増加についても検討すること。過少な見込みをしないこと。
- ・町税については、経済見通し、国の税制改正の動向等に十分留意し、課税客体、課税標準等の的確な把握に努め適正額を積算すること。徴収率の向上と滞納整理の徹底により税収の確保を図ること。
- ・国・県支出金については、町単独事業であっても補助事業がないか確認すること。また、各省庁の枠を越えた補助事業も視野に入れ、対象事業にならないか検討し、財源の確保に努力すること。
- ・町債については、支出の平準化と後年度の財政負担軽減を図るため、交付税措置の有利な地方債を活用するので、財政管財課と事前協議のうえ、要求すること。

新型コロナウイルス関連予算

- ・各予算とは別枠として対応するため所要額を要求すること。
- ・長期化している現下において、確実な見通しを出すことは困難であるが、感染症拡大防止対策や経済対策など現時点で予見可能な範囲の要求をすること。新型コロナの影響により中止または縮小した事業、イベント等については、改めて必要性を検討するとともに、実施する場合も業務内容や手法の見直しを行うこと。

編成スケジュール（予定）

○要求書締切	令和3年12月16日
○財政管財課長査定	令和4年 1月12日 ～ 1月18日
○町長・副町長査定	令和4年 1月26日 ～ 1月28日
○予算案概要説明	2月議員全員協議会（2月中旬）
○予算案審議	3月議会提出